

候補者選考委員会の公開等について（案）

令和 7 年〇〇月〇〇日
候補者選考委員会申合せ

1. 候補者選考委員会の会議

候補者選考委員会（以下「委員会」という。）の会議は、原則として、非公開とする。

2. 会議に配布された資料

会議の資料は、公開する。ただし、個人情報を含むもの、審議の途中にあるものその他公開することにより審議に著しい支障を及ぼすおそれがある等相当の理由があると委員長が認めるものについては、委員会に諮って非公開とすることができる。

3. 議事の記録

会議における議事の取扱い、主な発言のポイント等をまとめた議事要旨を作成し、日本学術会議ホームページにおいて速やかに公表する。